

南部桧山衛生処理組合 障害者活躍推進計画

令和2年3月31日

南部桧山衛生処理組合長

1 機関名

南部桧山衛生処理組合

2 任命権者

南部桧山衛生処理組合長

3 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

4 課題

これまでに障害者に限った募集・採用を行ったことはなく、現在在籍していないが、今後、中途障害者として身体障害者となった職員が在籍することも考えられるため、組織的な体制整備が必要である。

5 目標

(1) 採用に関する目標

職員採用にあたっては、障害者を差別することなく能力本位の選考を行う。

(2) 定着に関する目標

障害者を雇用した場合に備え、他機関の定着に関する事例の収集・検討を行う。

6 取組内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 障害者雇用推進者として場長を選任する。

イ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には適正に選任する。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者の雇用に備え、他機関の事例の収集・検討を行う。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

職員に対して、障害者雇用の理解を深めるためのパンフレット等を配布する。

(4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。